

第4節 看護師・准看護師・保健師・助産師（看護職員）

資料 9

1 現状と課題

1. 現状

(1) 看護師・准看護師・保健師・助産師（看護職員）の就業状況

2018年（平成30年）12月末において、県内で就業している看護職員は、16,196人となっており年々増加しています。就業場所別に見ると、看護職員では医療機関のみならず、介護保険施設や訪問看護ステーション、社会福祉施設での増加が顕著であり、看護職員の職域が広がっています。

佐賀県内の就業看護職員数(人)

	看護師		准看護師		保健師		助産師		人数計
	人数	人口 10万人対	人数	人口 10万人対	人数	人口 10万人対	人数	人口 10万人対	
2014年 (平成26年)	10,020	1,200.0	4,837	579.3	467	55.9	208	24.9	15,532
2016年 (平成28年)	10,579	1,277.7	4,755	574.3	487	58.8	221	26.7	16,042
2018年 (平成30年)	10,937	1,335.4	4,529	553.0	493	60.2	237	28.9	16,196
全国 (2018年)	1,218,606	963.8	304,479	240.8	52,955	41.9	36,911	29.2	1,612,951

(厚生労働省「衛生行政報告例」隔年12月時点)

就業場所別看護職員常勤換算数(人)

	計	病院	診療所	助産所	訪問看護 ステーション	介護保険 施設※1	社会福祉 施設※2	事業所 ※3	保健所	市町村	学校・養 成所	その他
2014年 (平成26年)	14,501.8	9,075.8	2,741.2	5.0	218.0	1,504.6	244.9	75.6	59.4	352.9	195.7	28.7
2016年 (平成28年)	14,901.9	9,229.7	2,761.2	6.5	290.8	1,637.7	301.8	77.2	54.7	334.1	201.9	6.3
2018年 (平成30年)	15,023.1	9,238.0	2,686.1	6.7	319.0	1,786.3	316.8	35.5	103.0	334.5	176.0	21.2

(厚生労働省「衛生行政報告例」隔年12月時点)

※1介護保険施設…介護老人保健施設、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所等

※2社会福祉施設…老人福祉施設、児童福祉施設等

※3事業所…会社、官公署等

県内の看護師・准看護師の人口10万人対の常勤換算数の推移をみると、県全体では常に全国平均を超えていますが、二次医療圏ごとに地域差があります。県内で唯一、西部は2014年から2016年にかけて看護師・准看護師の常勤換算数が減少しましたが、2018年は増加に転じています。

看護関係説明資料

看護師・准看護師常勤換算数の推移

(単位:人)

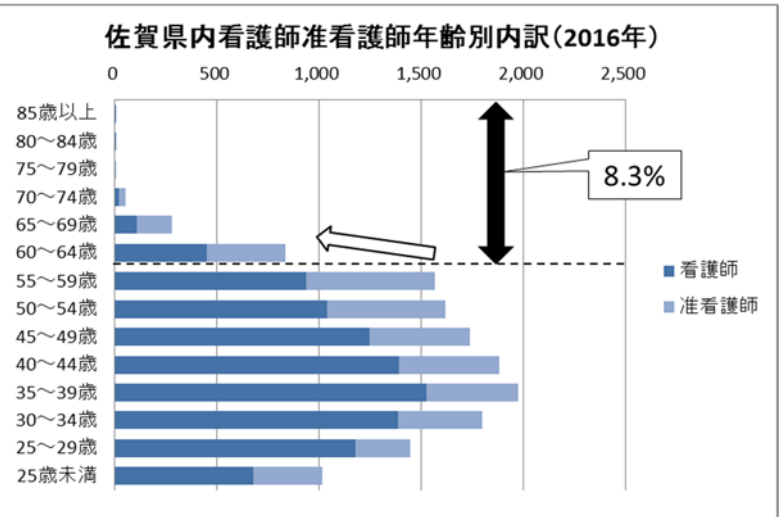
	2012年(H24年)		2014年(H26年)		2016年(H28)		2018年(H30)	
	常勤換算数	人口10万人対	常勤換算数	人口10万人対	常勤換算数	人口10万人対	常勤換算数	人口10万人対
全国	1,257,513.9	986.2	1,304,801.5	1,026.7	1,339,353.1	1,055.2	1,391,458.6	1,100.5
佐賀県	13,198.8	1,565.7	13,858.7	1,659.7	14,232.2	1,718.9	14,336.1	1,750.4
中部保健医療圏	5,522.2	1,573.4	5,823.6	1,671.8	5,984.4	1,723.8	6,034.8	1,751.3
東部保健医療圏	1,707.3	1,381.4	1,916.0	1,539.3	1,920.6	1,532.0	1,985.9	1,574.8
北部保健医療圏	1,849.2	1,403.5	1,874.6	1,447.5	2,051.2	1,610.2	2,064.3	1,655.1
西部保健医療圏	1,191.1	1,544.8	1,256.0	1,653.2	1,227.9	1,641.1	1,263.6	1,718.8
南部保健医療圏	2,929.0	1,829.6	2,988.5	1,906.9	3,048.1	1,983.8	2,987.5	1,989.3

(厚生労働省「衛生行政報告例」隔年12月時点)

県内の看護師・准看護師の常勤換算数を年齢別に見ると、60歳を境に従事する看護師・准看護師数は大幅に減少していますが、全従事者に占める60歳以上の割合は、2016年の8.3%から2019年の10.1%と増加しています。

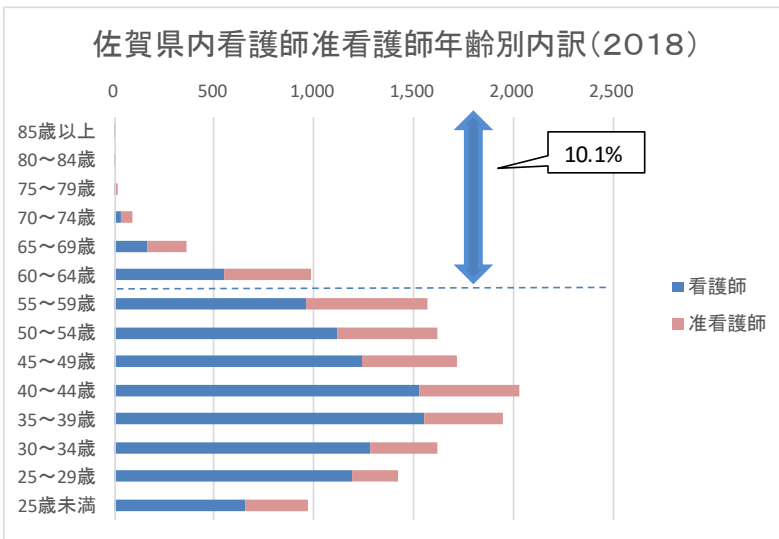
佐賀県内看護師准看護師年齢別内訳(2016)

	看護師	准看護師	合計
85歳以上	1.0	0.0	1.0
80～84歳	2.0	0.0	2.0
75～79歳	2.0	5.9	7.9
70～74歳	23.0	30.9	53.9
65～69歳	109.9	168.7	278.6
60～64歳	451.9	386.4	838.3
55～59歳	939.2	630.9	1,570.1
50～54歳	1,041.9	575.6	1,617.5
45～49歳	1,247.5	490.3	1,737.8
40～44歳	1,394.3	491.0	1,885.3
35～39歳	1,526.1	448.4	1,974.5
30～34歳	1,386.1	414.0	1,800.1
25～29歳	1,177.0	270.6	1,447.6
25歳未満	677.0	340.6	1,017.6
	9,978.9	4,253.3	14,232.2



佐賀県内看護師准看護師年齢別内訳(2018)

	看護師	准看護師	合計
85歳以上	1.0	0.0	1.0
80～84歳	3.8	0.0	3.8
75～79歳	5.0	10.1	15.1
70～74歳	33.3	52.9	86.2
65～69歳	161.6	198.6	360.2
60～64歳	549.2	432.7	981.9
55～59歳	963.3	605.2	1,568.5
50～54歳	1,119.4	495.9	1,615.3
45～49歳	1,240.0	480.5	1,720.5
40～44歳	1,531.8	495.4	2,027.2
35～39歳	1,551.7	399.4	1,951.1
30～34歳	1,285.9	330.2	1,616.1
25～29歳	1,187.7	232.2	1,419.9
25歳未満	657.7	311.6	969.3
	10,291.4	4,044.7	14,336.1



(2) 看護職員の養成状況

県内の看護職員の養成状況は、2019年(平成31年)4月時点で、14校22課程994人(1学年定員)となっています。

看護師2年課程や准看護師課程においては入学生の確保が厳しく、定員割れしている養成所もあります。また、入学後に退学する学生もあり、卒業者数も年々減少傾向にあります。

2018年度卒業生は、91.9%が就職し、うち県内就職者割合は64.8%で、2011年度(平成23年度)の72.6%をピークに減少しています。

養成状況(2019年4月)

養成課程名	学校・養成所名	課程数	1学年定員	2019.4入学者数
①保健師・助産師・看護師	佐賀大学、西九州大学(助産師、保健師は選択)	2	150	157
②保健師	総合看護学院	1	20	20
③助産師	総合看護学院、アカデミー看護専門学校	2	24	24
④看護師(3年課程)	NHO嬉野医療センター附属看護学校、総合看護学院、緑生館、アカデミー看護専門学校、武雄看護リハビリテーション学校	5	200	205
⑤看護師(2年課程)	佐賀市医師会立看護専門学校、唐津看護専門学校、武雄看護学校、伊万里看護学校、緑生館	5	250	220
⑥看護師(5年一貫)	佐賀女子短期大学付属佐賀女子高等学校	1	70	79
⑦准看護師	佐賀市医師会立看護専門学校、唐津看護専門学校、武雄看護学校、伊万里看護学校、鹿島藤津地区医師会立看護高等専修学校、鳥栖三養基医師会立看護高等専修学校	6	280	256
合計	大学:2 養成所19 高校:1	22	994	961

(厚生労働省「入学及び卒業生就業状況調査」)

卒業生の進路

	入学者数	卒業生数	進路状況						就職状況			
			進学		就職		その他		県内		県外	
			人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
平成25年度(2013年)	979	887	59	6.7%	804	90.6%	24	2.7%	549	68.3%	255	31.7%
平成26年度(2014年)	982	902	87	9.6%	778	86.3%	37	4.1%	513	65.9%	265	34.1%
平成27年度(2015年)	948	880	49	5.6%	799	90.8%	32	3.6%	523	65.5%	276	34.5%
平成28年度(2016年)	954	865	44	5.1%	786	90.9%	35	4.0%	506	64.4%	280	35.6%
平成29年度(2017年)	937	855	49	5.7%	778	91.0%	28	3.3%	491	63.1%	287	36.9%
平成30年度(2018年)	907	835	44	5.3%	767	91.9%	24	2.9%	497	64.8%	270	35.2%

(厚生労働省「入学及び卒業生就業状況調査」)

(3) 看護職員の復職状況

看護職員の復職支援を担う機関であるナースセンター(県が佐賀県看護協会を指定)において、無料の職業紹介事業や再就業支援研修、離職時の届出制度の周知等を実施しています。

再就業支援研修会(対象:復職の意思がある者)

単位:人

	受講数(うち、修了数)	就業数
平成26年度(2014)	11(10)	5
平成27年度(2015)	8(7)	4
平成28年度(2016)	21(16)	10
平成29年度(2017)	14(14)	9
平成30年度(2018)	15(9)	8

(4) 看護職員をめぐる求人・求職状況

佐賀県における看護師・准看護師の2018年度の有効求人倍率は1.99倍と、全職業の1.32倍に比べ高くなっており、近年は、いわゆる「売り手市場」となっています。

その一方、看護師・准看護師の就職率(就職件数/新規求職申込件数)は50.2%と低い状況であり、看護職員が希望する労働条件と、医療機関が提示する労働条件の間に、大きなギャップがあることが推察できます。

(5) 看護職員の資質向上対策

訪問看護師に対する研修、新人看護職員研修、看護師等学校養成所の教員に対する看護教員研修及び実習指導を行う看護職員に対する実習指導者講習会を実施しています。

また、2015年(平成27年)10月1日に施行された特定行為に係る看護師の研修制度については、県内では研修修了看護師が17名(2019年11月現在、県把握分)、厚生労働大臣が指定した研修機関は3機関(織田病院、山元記念病院、佐賀県医療センター好生館2019年8月現在)となっています。

2. 看護職員の需給推計結果

看護職員の需給推計については、従来、病院等への看護職員需要調査で把握した数字を積み上げる方法により策定しています。(直近の策定は第7次看護職員需給見通し(平成23~27年度))

国は、平成27年度の「地域医療構想との整合性の確保等の観点を踏まえた需給について検討する」との閣議決定を踏まえ、新たな推計ツールを用いて推計し、令和元年9月に都道府県毎の推計結果を公表しました。

この推計について、県としては、地域医療構想は病床削減計画ではなく、個々の医療機関自らが判断し、決定するものだと考えていることや、国の推計は、患者一人当たりの看護職員数に全国平均値を用いるなど、本県の実態に即していないものが多いことから、病院等への看護職員需要調査を基本とした需給推計を行うこととしました。

具体的には、病院等の回答(働き方改革を踏まえた需要数)を基に、近年の病床数の推移を勘案して推計しました。

佐賀県看護職員需給推計(実人員)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
需要見込数	17,156	17,170	17,139	17,090	17,052	16,991
供給見込数	16,603	16,668	16,728	16,763	16,777	16,789
-	553	502	411	327	275	202

3. 課題

県内の看護職員数は増加傾向にありますが、今後は看護職員の働き方改革の推進や職域の拡大による看護職員の需要に対し、養成所等を卒業する新規の看護職員だけで対応することが難しくなっています。このため、潜在看護職員の再就業促進や60歳以上の看護師（プラチナナース）の活用等を推進する必要があります。

看護職員の養成状況については、年少人口が減少する中、看護師等学校養成所の入学生の確保が厳しく、定員割れしている養成所や、募集定員を満たすため、数回にわたる募集を行っている養成所があります。また、入学後に退学する学生がおり、卒業生数が入学時より大きく減少している養成所もあります。こうした養成所においては、運営主体（郡市医師会）において、地域の医療機関で従事する看護職員を目指す学生を確保し、どのように育成するのか、養成所の在り方について検討することが必要です。

また、質の高い看護職員を養成するためには、看護師等学校養成所において、看護の専門知識だけではなく、社会人基礎力を養うための教育も必要です。

看護職員の復職を進めるため、ナースセンターの周知やマッチング機能を高める必要があります。看護師・准看護師の有効求人倍率は、全職業に比べ高いものの、夜勤や休日等、求人側と求職側の勤務条件が合わず、就職率が伸び悩んでいます。医療機関においては、この状況を踏まえた看護職員確保の取組が必要となります。

さらに、地域医療構想の推進に伴う病床の機能転換への対応や、特定行為研修を受講しやすい体制づくり、働き方改革などの制度改革に適切に対応し、また、タスクシフティングへの対応についても検討する必要があります。

2	目標と施策
----------	--------------

看護職員確保に向けては、将来の医療需要に対する看護職員の需給状況を把握することが重要であり、令和元年11月に県独自の看護職員需給推計を行いました。これを踏まえ、離職率の低下や、県内就業率の向上による安定的な看護職員の確保や、特定行為研修への対応など看護職員の質の向上については、今後とも着実に進める必要があり、以下の目標を設定し、達成に向けた取組を実施します。

1. 目標

指 標	2016	現状 (2018)	目標 (2023)
病院・診療所勤務看護職員離職率(定年退職者除く) (出典)佐賀県ナースセンター離職・需要調査	6.5% (2016年度)	9.2% (2018年度)	2016年度より 低下
県内看護師等養成所県内就業率 (出典)厚生労働省 看護師学校養成所入学及び 卒業生就業状況調査	64.4% (2016年度)	64.8% (2018年度)	2018年度より 上昇
特定行為研修受講看護師数	3名 (2017年6月)	17名 (2019年11月)	118名
県内指定研修機関の特定行為区分数 (出典)厚生労働省調べ	1区分 (2017年8月)	5区分 (2019年9月)	17区分

2. 施策

令和元年に示した看護職員需給推計結果を指標としながら、需要に対応した看護職員の安定的確保を図ります。

中学生や高校生に対する職場体験を行うなど、看護職の魅力の普及啓発に努めます。

看護師等学校養成所の運営を支援するとともに、看護教員の養成、教員研修、実習指導者の養成の他、社会人基礎力を養う教育の導入を働きかけます。

また、県内就業率向上に向けた取組を促します。

- 看護師等養成所の生徒数の減少を踏まえ、看護師が県内に就業できるような看護師等養成所のあり方について、運営主体における検討を求め、関係者間の話し合いを進めます。

質の高い看護職員の養成のため、新人看護職員研修などの継続教育を推進するとともに、訪問看護師などの育成・資質向上のための研修を実施します。

プラチナナースを増やすため、50代後半の看護職員に対する研修等や、医療機関における再雇用・時短勤務導入等の事例の共有を進めます。

医療機関に対して、看護職の離職防止のため、病院内保育施設の運営等に対する支援を行います。

看護関係説明資料

労働市場における看護職の実態に対応できるよう、ナースセンターの機能強化及び周知を図り、潜在看護職員の就業を促進します。

特定行為研修の周知、県内の研修機関の増、看護職員が働きながら研修を受講できるための支援等を行い、特定行為研修受講者を増やします。

働き方改革に向けた取組みを推進し、看護職員の離職防止と定着を促進します。

< 参考 >

(単位 : %)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	5 年平均
病院・診療所 離職率	7.5	7.3	6.5	7.9	9.2	7.7
看護師等養成 所退学者率 (退学者数/入 学者数)	8.1	7.2	9.3	8.8	7.9	9.0